（届出対象病原体等の運搬の届出等に関する規則の一部改正）

第二十四条　届出対象病原体等の運搬の届出等に関する規則（平成十九年国家公安委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、対象規定は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後

別記様式第１（第１条関係）

※整理番号	
※受理年月日	
※証明書番号	
※証明書交付年月日	

届出対象病原体等運搬届出書

年　月　日

公安委員会　殿

住所

氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）　印

届出者の区分（注１）

担当者　　電話番号

運搬日時（注２）					年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで				
出発地（注３）									
到達地（注３）									
運搬経路	経由地点	距離（km）		路線名	所要時間（分）	運行時間	運搬手段	備考（注４）	
		区間	キロ程						

運搬する届出対象病原体等の名称、数量並びに一種病原体等、二種病原体等及び三種病原体等の別					
運送人	氏名（法人にあっては、その名称）				
	住所				
運行責任者氏名（注５）					
同行者氏名（注６）					
届出対象病原体等積載車両及び運転者	自動車登録番号	最大積載重量	積載する届出対象病原体等及びその積載数量	運転者氏名	
積載方法（注７）					
運搬要領（注８）					
警察機関への連絡要領					

注１　特定一種病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者、二種病原体等許可所持者若しくは二種滅菌譲渡義務者若しくはこれらの者から運搬を委託された者又は三種病原体等所持者の別を記載すること。
２　全運搬経路の運搬日時を記載すること。
３　全運搬経路の出発地及び到達地を記載し、事業所である場合は、その名称を併記すること。
４　駐車、積卸し及び一時保管の予定場所及び予定時刻を記載すること。
５　運行に同行し、運搬の実施について責任を有する者の記載をすること。
６　運行に同行し、届出対象病原体等の取扱いに関し知識及び経験を有する者の記載をすること。
７　輸送する届出対象病原体等の積載方法の概要を記載し、積載時の車両の外観図を添付すること。
８　駐車、積卸し又は一時保管をする際に講ずる見張人の配置等盗取、所在不明その他の事故の防止の措置について記載し、車列の編成及び車間距離を記載した図面を添付すること。

備考１　※印欄は、記入しないこと。
［削る。］
２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

改正前

別記様式第１（第１条関係）

※整理番号	
※受理年月日	
※証明書番号	
※証明書交付年月日	

届出対象病原体等運搬届出書

年　月　日

公安委員会　殿

住所

氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）　印

届出者の区分（注１）

担当者　　電話番号

運搬日時（注２）					年　月　日　時　分から 年　月　日　時　分まで				
出発地（注３）									
到達地（注３）									
運搬経路	経由地点	距離（km）		路線名	所要時間（分）	運行時間	運搬手段	備考（注４）	
		区間	キロ程						

運搬する届出対象病原体等の名称、数量並びに一種病原体等、二種病原体等及び三種病原体等の別					
運送人	氏名（法人にあっては、その名称）				
	住所				
運行責任者氏名（注５）					
同行者氏名（注６）					
届出対象病原体等積載車両及び運転者	自動車登録番号	最大積載重量	積載する届出対象病原体等及びその積載数量	運転者氏名	
積載方法（注７）					
運搬要領（注８）					
警察機関への連絡要領					

注１　特定一種病原体等所持者、一種滅菌譲渡義務者、二種病原体等許可所持者若しくは二種滅菌譲渡義務者若しくはこれらの者から運搬を委託された者又は三種病原体等所持者の別を記載すること。
２　全運搬経路の運搬日時を記載すること。
３　全運搬経路の出発地及び到達地を記載し、事業所である場合は、その名称を併記すること。
４　駐車、積卸し及び一時保管の予定場所及び予定時刻を記載すること。
５　運行に同行し、運搬の実施について責任を有する者の記載をすること。
６　運行に同行し、届出対象病原体等の取扱いに関し知識及び経験を有する者の記載をすること。
７　輸送する届出対象病原体等の積載方法の概要を記載し、積載時の車両の外観図を添付すること。
８　駐車、積卸し又は一時保管をする際に講ずる見張人の配置等盗取、所在不明その他の事故の防止の措置について記載し、車列の編成及び車間距離を記載した図面を添付すること。

備考１　※印欄は、記入しないこと。
２　届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。